

地域枠の定義について

地域枠制度に関する課題と論点

医療従事者の需給に関する検討会 医師需給分科会

総合的な医師の需給バランス・偏在対策の在り方を議論する。

本日の議題

マクロ需給推計の結果

地域枠の設定（地域・診療科偏在対策）

都道府県別の年間不足養成数の算出

地域枠の設定数に関する課題

- 各都道府県の将来医療需要に見合った地域枠数設定となっていない可能性がある。

大学医学部の恒久定員・臨時定員内に設定する地域枠数の検討

地域枠の内容に関する課題

- 地域枠制度のさらなる検証が必要
- 地域枠の設定方法・内容が大学ごとに異なる
- 従事要件・キャリア形成プログラムの内容が大学・都道府県ごとに異なる
- 従事要件の中で診療科指定をしている
- 奨学金の有無、その額が都道府県ごとに異なる

実態把握・効果の検証が必要ではないか

地域枠の定義付けが必要ではないか

要件・プログラムが医師本人・地域のニーズに合致しているか把握・検討が必要ではないか

指定する診療科の範囲の実態把握、そのあり方について検討が必要ではないか

地域医療介護総合確保基金の活用を含めた奨学金設定に関する検討が必要ではないか

都道府県

地域医療対策協議会で協議の上、都道府県知事が地域枠の設定を大学へ要請する。

第4次とりまとめより抜粋

- **地域枠**については、県内の特定の地域での診療義務を課すことができることから、都道府県内において二次医療圏間の偏在を調整する機能があるとともに、特定の診療科での診療義務がある場合には、診療科間の偏在を調整する機能もある。また、臨時定員の増員等と組み合わせた地域枠については、医師の少ない都道府県において医師を充足させ、都道府県間の偏在を是正する機能があると考えられる。
- **地元出身者枠**については、当該大学の所在地である都道府県内に、長期間にわたり8割程度の定着が見込まれるもの、特定の地域等での診療義務があるものではないため、都道府県内における二次医療圏間の偏在調整の機能はなく、都道府県間の偏在を是正する機能が認められる。

地域枠等の枠組みの見直しについて

これまで地域枠と地元出身者枠の定義が曖昧であったため、地域枠・地元出身者枠の定義付けを下記のイメージで行ってはどうか。合わせて、「地域枠等」の呼称を廃止してはどうか。

これまでの枠組み

地域枠等

地域枠等：地域医療に従事する医師を養成することを主たる目的とした学生を選抜する枠であり、地元出身者を選抜する枠や大学とその関連病院に勤務することを従事要件とした枠も含む。奨学金貸与の有無を問わない。

都道府県と連携

地域枠

全ての都道府県対象
(従事要件あり)

地元出身者枠

地元出身者対象
(従事要件あり)

地元出身者対象
(従事要件なし)

大学独自枠

全国/地元出身者対象
(従事要件あり/なし)

今後の枠組み

都道府県と連携

地域枠

※次々頁の地域枠の定義にあてはまる枠

①地元出身者対象

②全ての都道府県対象

地元出身者枠

地元出身者対象
(次々頁の地域枠の定義にあてはまらない)

大学独自枠

全国/地元出身者対象
(従事要件あり/なし)

今後の地域枠・地元出身者枠について

現状

- 地域枠・地元出身者枠医師は地域医療を支える重要な役割を担っており、偏在対策を進める上で、その重要性が増している。
- これまで地域枠・地元出身者枠の定義が曖昧であり、都道府県ごとに内容に差があった。
- 地元出身者の中でも、従事要件を課された地域枠の者の方が、当該都道府県に定着する割合が高い。



論点

- 医師の都道府県間・都道府県内の偏在解消の観点から、地域枠・地元出身者枠の定義を明確にし、より実効性の高い施策とすべきではないか。



方向性（案）

- 偏在対策として有効な「従事要件を課す枠」を「地域枠」と定義してはどうか（次頁に詳細。）
- 「地域枠」の定義にはあてはまらないが、対象を地元出身者に限定する枠については、「地元出身者枠」として、各都道府県が偏在対策を講じるために、厚生労働省として一律の条件設定をせず、柔軟な運用ができるようにしてはどうか。

今後の地域枠の定義（案）

- 都道府県と大学が連携して、医師本人・地域のニーズに応えるための適切な運用のため、以下の地域枠の定義としてはどうか。
- 下記の条件に当てはまらない地元出身者枠や大学独自の選抜枠を設けることは可能であるが、都道府県と連携する地域枠を優先的に設定することが望ましい。
- 本定義の運用は令和4年度からとしてはどうか。

地域枠	
対象	地元出身者（一定期間当該都道府県に住所を有した者）もしくは全国より選抜する。
選抜方法	別枠方式
協議の場	地域医療対策協議会で協議の上、設定する。
設定する上で協議する事項	地域医療対策協議会において、地域枠の設定数、従事要件・キャリア形成プログラムの内容、奨学金の額、地域定着策（面接頻度、セミナー開催等）並びに前述を進めるための都道府県から大学への経済的支援、離脱要件等を協議する。
同意取得方法	志願時に、都道府県と本人と保護者もしくは法定代理人が従事要件・離脱要件に書面同意している。
従事要件	①卒直後より当該都道府県内で9年間以上従事する※1,2。 ②将来のキャリアアップに関する意識の向上に資する都道府県のキャリア形成プログラムに参加すること。
奨学金貸与	問わない。

※1 従事要件の9年間のうち、医師の確保を特に図るべき区域等の医療機関における就業期間を4年間程度とし、当該医師のキャリアアップに配慮すること。

※2 医師の確保を特に図るべき区域とは、都道府県が医療計画に定めた医師少数区域及び医師少数スポットを指すものである。

地元出身者枠・大学独自枠について

地元出身者枠	
対象	地元出身者（一定期間当該都道府県に住所を有した者）より選抜する。
選抜方法	問わない。
協議の場	地域医療対策協議会で協議の上、設定する。
設定する上で協議する事項	地域医療対策協議会において、枠の設定数、従事要件・キャリア形成プログラムの内容、奨学金の額、地域定着策（面接頻度、セミナー開催等）並びに前述を進めるための都道府県から大学への経済的支援、離脱要件等を協議する。
同意取得方法 ・従事要件 ・奨学金貸与	問わない。

大学独自枠	
対象・選抜方法 ・同意取得方法 ・従事要件 ・奨学金貸与	問わない。

- 医師養成課程に係る制度（臨床研修※1・専門研修※2に係る制度等）においては、この地域枠医師の定義を活用することとしてはどうか。
- 令和3年度以前に入学した医師の場合は、都道府県が把握している地域枠のうち、従前通り、都道府県が奨学金を貸与、かつ医師少数区域等での従事要件が課されている地域枠医師を対象としてはどうか。

※ 1 令和3年度開始の研修における都道府県ごとの定員設定より、都道府県が奨学金を貸与している地域枠数について考慮している。また、平成30年度開始の研修におけるマッチングより、地域枠医師は従事要件のかかっている都道府県の病院群のみ、マッチングシステム上、選択できるようになっている。

※ 2 令和2年度開始の研修における専攻医募集では、都道府県別診療科別に設定された上限枠（シーリング枠）に達していても、都道府県が奨学金を貸与、かつ医師少数区域等での従事要件が課され、地域医療対策協議会で必要性が認められた地域枠医師については採用可能とされた。